

## 平成 28 年度(2016 年度)第 2 回豊中市総合教育会議 議事録

### 1.日時

平成 29 年(2017 年)2 月 13 日(月) 午前 11 時から

### 2.場所

豊中市役所 第一庁舎 6 階 教育委員室

### 3.出席者

市 長	浅 利 敬 一 郎
教 育 長	大 源 文 造
教育委員会委員(教育長職務代理者)	船 曳 弘 栄
教育委員会委員	奥 田 至 蔵
教育委員会委員	藤 原 道 子
教育委員会委員	橋 本 和 明
教育委員会委員	山 名 貴 志

### 4.案件

(1)「魅力ある学校」づくり構想の検討状況について

## 5.出席職員

### 政策企画部

部	長	足立	佐知子
次長 兼 企画調整課長		福山	隆志
企画調整課長 補佐		梅本	裕一

企画調整課(教育委員会事務局 教育総務課)	長坂	由貴
企画調整課(教育委員会事務局 教育総務課)	田中	克嘉
企画調整課(教育委員会事務局 教育総務課)	村上	馨
企画調整課(教育委員会事務局 教育総務課)	大塚	玲奈
企画調整課(教育委員会事務局 教育総務課)	高橋	美紀

### 教育委員会事務局

事務局 長	吉田	久芳
教 育 監	中井	一公
次 長	林	る美
参 事	島野	孝夫
学 校 教 育 課 長	藤原	二郎
学 校 教 育 課 主 幹	長坂	國男

## 6.議事

浅利市長

ただいまから、平成28年度第2回豊中市総合教育会議を開会いたします。

皆さま方にはご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の案件でございますが、「魅力ある学校」づくり構想の検討状況について、協議を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。まず、事務局職員から、資料の確認をさせていただきます。

事務局より、資料の確認。

浅利市長

はい、ありがとうございます。

また、本日は、会議の傍聴を希望される方がおられます。傍聴者に、会議終了後、回収することを前提に資料を貸し出してもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

浅利市長

資料の配付を、事務局よろしくお願いいたします。

次に、次第2の出席者の紹介につきましては、資料1の名簿の配付をもって代えさせていただきます。

それでは、次第3の案件に入らせていただきます。本日の案件でございます「『魅力ある学校』づくり構想の検討状況について」、事務局職員に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

事務局

前回の総合教育会議におきまして、「その他の案件」として、庄内地域における「魅力ある学校」づくり構想について、市民説明会におけるご意見等を中心にご協議いただいたところでございます。本日は、前回に続きまして、「魅力ある学校」づくり構想の検討状況について、特に、小中一貫教育の推進に関してご議論いただけたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、教育委員会事務局職員から、内容についてご説明を申し上げます。

浅利市長

はい、どうぞ。

教育委員会事務局

お手元の資料 2「庄内地域における魅力ある学校づくり構想の論点整理について」をご覧ください。まず、これまでの当市の取組みと、国などの動向を確認させていただきたいと考えております。

当市の動きでございますが、平成 25 年 5 月にいただきました学校教育審議会答申を踏まえ、翌平成 26 年 4 月には「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」を策定いたしました。この基本方針の中で、南部地区の「魅力ある学校」づくりは喫緊の課題と位置づけまして、策定直後から対象校の P T A や地域団体の方々と意見交換やワークショップなどを積み重ねてまいりました。そして、平成 28 年 2 月にローズ文化ホール等におきまして、「南部地域活性化に向けた検討案の説明会」を開催し、学校再編による小中一貫教育の推進などを柱とした「魅力ある学校」づくり構想案を提示したところで、当時の案としましては、

- ・平成 28 年度中に、計画を策定し、新たな学校の設計など具体的な取組みを進めていく
  - ・庄内地域の 6 小 3 中を同じ時期に全て閉校し、平成 33 年 4 月に新たな小中一貫校 2 校を開校する
  - ・小中一貫校の施設形態は、施設一体型もしくは施設併用型の 2 案を考えている
- といったものでした。その後、約 4 か月にわたり個別説明会を開催し、いただきましたご意見等を参考にしながらさらに検討を進め、11 月にあらためて説明会を開催いたしました。2 月時点の案から変更した点といたしまして、次の 3 点がございます。

- ・平成 29 年度中に計画を策定する
- ・まず平成 34 年度に北校を先行して開校し、その後、南校を整備、開校する
- ・北校、南校とも施設一体型小中一貫校とする

現在、各学校、こども園の保護者や地域住民の方を対象に個別説明会を開催しているところでございます。

次に国等の動きでございますが、平成 26 年度には文部科学省から「小中一貫教育等についての実態調査の結果」が公表されました。平成 26 年 5 月 1 日現在、小中一貫教育に取り組んでいる 211 自治体、1,130 件もの小・中学校の取組状況ですとか、成果、課題などがまとめられており、当市におきましても、説明会の資料等で、大いに活用しているところでございます。

同じ年の 12 月には中央教育審議会の答申「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」が発表されました。この答申によって、小中一貫教育の制度化が示唆され、国会での審議を経て、「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成 27 年 6 月 24 日に公布、平成 28 年 4 月 1 日に施行されました。これに

に伴い、新たな学校種として新設された「義務教育学校」が、全国に 22 校、すでに開校しております。義務教育学校につきましては、後ほどご説明いたします。そして年末には、文部科学省から「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」が公表されております。本日、参考資料としてお配りしておりますこちらの冊子につきましても、後ほど説明させていただきます。

次に、今回の「魅力ある学校」づくり構想でお示した「庄内地域の子どもたちにつけたい力」でございます。取組みの一環としまして、平成 26 年度に開催したワークショップでは、参加された保護者、地域の方からたくさんのご意見をいただきました。15 歳のときにどのような子どもになってほしいのか、あるいはどのような力を身につけてもらいたいのか、という質問に対して、「夢に向かって頑張る」「コミュニケーション力」「考える力」「判断力」「やり通す」「あきらめない」「思いやり」「感謝の気持ち」といった意見が次々に出されました。さらに、庄内地域の小中学校長のご意見も参考にしながら、子どもたちにつけたい力を 3 点に整理してお示したところでございます。

- ・将来の進路を見据えた学力
- ・多様な人間関係の中で磨かれる社会性
- ・自らの人生を切り拓くための自立心

でございます。

続いて、2 ページ目をご覧ください。先ほどの 3 つの力を具えた子どもを育むため、今回の構想案ではさまざまな事業、施策等を挙げております。

発達段階に応じた指導区分の設定、これは義務教育 9 年間で従来の 6・3 制に縛られず、例えば 4・3・2 であるとか、4・5 あるいは 5・4 に区切ったりしながら、ステージごとに目標を設定し、重点的に指導することを考えております。また、小学校高学年から段階的に教科担任制を導入することで、小学校と中学校の段差を緩和したり、小中教職員が相互乗り入れし、例えば理科や体育など、専門性の高い教科から中学校の教員等が指導したり、小中の教職員が協力して授業を行うチーム・ティーチングを行ったりすることが考えられます。これらの事業等を行うことで、確かな学力の定着や、いわゆる「中一ギャップ」の緩和につながるといった効果が期待されます。また、子どもたちの学びや育ちを支えるため、例えば AET、つまり外国人英語指導助手を常駐させたり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを手厚く配置したりすることなども考えております。

さらに、9 学年の児童生徒が同じ敷地で暮らす施設一体型小中一貫校の強みを活かした異学年交流や、小中の教職員に加え、保護者、地域の方など多様な大人たちとの触れ合いを通じて、子どもたちの社会性や自立心が養われると考えております。

続きまして、今後、「魅力ある学校」づくり構想を固め、計画を策定するまでに検討すべき項目を 3 点、挙げております。

まず、小中一貫教育の推進にあたりまして、新たな学校種である義務教育学校の創設について検討する必要があると考えています。ここで資料 3 の「小中一貫教育に関する制

度の類型」をご覧ください。義務教育学校は、一人の校長のもと、一つの教職員組織として、一貫した教育課程を編成し、実施する9年制の新たな学校種になります。原則、この学校に勤める教員は、小学校と中学校の両方の免許を持っていないければなりません。当分の間、いずれかの免許を持っていればよいことになっております。また、この学校には教育課程の特例が認められており、一貫教育に必要な独自教科の設定、例えば地域学習やキャリア教育に関する取組みを行ったり、指導内容の入替え、移行、例えば小学校低学年から英語を教えたり、小学校高学年から中学校数学の文字式や方程式などを教えたりすることができるようになります。資料に記載のとおり、小中一貫型小・中学校には併設型と連携型がありますが、連携型は小学校と中学校の設置者が異なる場合の形態ですので、併設型だけご覧いただければ結構かと存じます。この学校は、既存の小学校、中学校の枠組みは残したまま、義務教育学校と同じように9年間の一貫した教育課程を編成し、実施することができます。小中一貫教育を行う際に、小学校と中学校の学校段階の差による教育効果を重視する場合は、義務教育学校よりも活用しやすいかもしれない、と考えています。

次に、参考資料「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」をご覧ください。この冊子は、自治体や学校関係者を対象に、小中一貫教育の核となる教育課程や指導計画の作成、実施を中心に据えて作成されたもので、全国各地の多様な工夫の例や留意事項なども記載されております。本日は、ポイントを絞って簡単に紹介させていただきます。

まず、17ページをお開きください。このページの真ん中には小中連携、小中一貫、そして小中一貫教育制度の関係が図示されております。小中連携教育の中に小中一貫教育は包含され、小中の教員がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざすものと記されております。その中に今回制度化された義務教育学校と、小中一貫型小・中学校が紹介されています。

続いて、21ページから23ページでございます。こちらには制度を活用するメリットが記載されています。まず、これまでの取組みで課題とされてきた学校運営に関して、小中一貫教育にふさわしい体制が整い、意思決定・意思統一の円滑化や安定的で継続的な取組みができること、また教育課程特例の実施が設置者の判断によって行えること、また施設整備に係る補助金や学校統合等に係る教員加配などの支援があることなどが記載されています。

続きまして、36ページをお開きください。ここからは教育課程の編成・実施に関する様々な工夫などについて記載されています。第4章は「指導の一貫性の確保」について、教育課程の特例を活用した事例や留意事項等が紹介されています。例えば42ページをお開きください、学習指導要領に示された内容項目を網羅することなどを前提としたうえで、小中一貫教科等の設定や指導内容の入替え、移行などの特例の活用が可能であることが記されています。一番下のところから少し読み上げたいと思いますが、「これまでの取組では、小中一貫教科等を設定して行う取組として、小学校における外国語活動の導入や、

地域学習に関する取組(ふるさと科等)が多くを占めている一方、言語能力の向上に焦点を当てた取組、キャリア教育に関する取組、情報活用能力の育成に関する取組、環境教育に関する取組、姉妹都市との交流を柱に据えた異文化理解に関する取組なども見られます」と紹介されています。

続いて、53 ページをお開きください。第 5 章「学年段階の区切りの柔軟な設定」では、区切りを設定する意義や根拠となる要素などが記載されています。区切りの設定意義として、

- ・いわゆる「中一ギャップ」又は「小中ギャップ」の緩和に資することができる
- ・学年完結型となりがちな教職員の意識改革を促し、進級後や中学卒業時点をイメージした取組を強化できる
- ・小中の教職員が協働した教育活動の高度化や互いの良さの学び合いを促す仕組みを設けることができる

といった 3 点が挙げられています。また、区切りの根拠として「生徒指導上、学習指導上の要請」や、「小中段階の接続の円滑化」、「小学校低学年の指導上の重点」などが挙げられています。そして、区切りの設定に関する留意事項として、「必要な段差」と「不必要な段差」の精査や、段差の総量の調節が重要だといったことが記載されています。

57 ページをお開きください。こちらには、学年段階の区切りの例として 4・3・2 の区分が図示されております。小学校 5 年生から中学校 1 年生、この図では 7 年生という表記になっていますが、この「3」の部分につきまして、「一部教科担任制」「50 分授業」「小・中教員によるチーム・ティーチング」「部活」「定期考査」「制服」「生徒会活動」「小・中合同行事」などの記載があります。また 4 年生、7 年生のところには区切りを意識させる行事として「1/2 成人式」や「立志式」という記載もございます。さらに教育課程特例の実施例として、独自教科の設定や指導内容の移行等も盛り込まれています。

続いて 65 ページをご覧ください。第 6 章「小学校高学年における教科担任制、乗り入れ指導」には、それぞれのメリットや取組みの工夫について記載されています。教科担任制のメリットとして、指導の専門性に根ざした質の高い授業を行うことができる、隣の学級担任と交換授業を行うことで複数学級を指導することができる、など学習指導の改善に関するものや、学級王国の弊害を減らすことができる、子どもたちを多面的に評価したり、資質や能力を伸ばすことができる、といった生徒指導の改善に関するものなどが挙げられています。また、乗り入れ指導のメリットとして、小中教職員の意識改革や指導力の向上、子どもたちの進学に対する不安の解消、多面的な評価及び育成などが挙げられています。

75,76 ページをご覧ください。こちらには所有免許状による制約などについて記載されています。76 ページの下部分に 2 つのケースが示されています。ケース 1 のように中学校理科の免許を持っていれば、義務教育学校の前期課程、つまり小学校で理科の授業ができることに加え、学級担任になることも可能です。しかし、ケース 2 のように、小学校の

免許しか持っていない教員は、中学校で授業を行ったり、学級担任になったりすることはできません。例えば、チーム・ティーチングのT2で入ったり、全体の指導評価を行う中学校免許所持者の監督のもと、習熟度別指導の1グループを担当したりすることなどが想定されます。

この他、78ページから第7章「異学年交流」について、85ページから第8章「特別支援教育」などについて、多岐にわたり記載されていますが、時間の都合上、省略させていただきます。

申し訳ありませんが、もう一度、資料3にお戻りください。下部分のところには、平成28年4月に開校した義務教育学校22校が一覧で掲載されています。いずれも施設一体型あるいは隣接型で、大半が4・3・2の区切りを設定していますが、6・3の区切りの学校も5校あります。教育課程の特例についても、東京都品川区などではフル活用していますが、一方で検討中、予定なしといった学校もあります。なお、大阪府内では守口市立さつき学園が開校しており、平成29年4月には和泉市でも新たな義務教育学校が開校いたします。また、東大阪市は平成31年度に義務教育学校2校を開校する予定とホームページにあげております。そのほか、池田市や京都市など、すでに施設一体型小中一貫校の設置・運営を行っている自治体も、義務教育学校への移行を検討中といった情報が入っております。文部科学省が平成28年2月に行った調査によると、今後、国私立も含め136校が義務教育学校となるといった予定があげております。

再度、資料2の2ページ目にお戻りください。検討項目の2点目、「厳しい状況に置かれた家庭や子どもたちへの支援」策として、大きく2点、放課後、休日の子どもたちの居場所や学びの場として「児童館的機能」や「放課後学び舎的機能」を学校に付加したり、あるいは厳しい状況に置かれた子どもやその保護者が気軽に相談できたり、ときにはアウトリーチで必要な支援を行う仕組みを検討する必要があると考えています。

そして3点目の「豊中型地域とともにある学校」につきましても、これまで庄内地域の小中学校を支えてくださっている保護者、地域の方々に、これまでと同様、いや、これまで以上に力添えいただけるよう、積極的に参画していただけるような仕組みを作っていく必要があると考えています。

本日、せっかくの機会でございますので、資料2の検討事項3点を中心にご意見をいただき、今後の検討の参考にさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

浅利市長

はい、ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がございました。この間、小中連携教育や小中一貫校ということで、教育委員の皆さまに様々な議論をしていただきました。3点ほど整理されているわけですが、できたら、義務教育学校につきまして、現在全国に二十数校あるようですが、ぜひ議論を進めていきたいと思っております。

す。先ほどの説明に関する質問、ご意見で、今日の会議は進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。どなたからでも結構でございます。

奥田委員

今、説明をお聞きしまして、義務教育学校へ豊中市は移行していくのかどうかの一つのポイントになろうかと思いますが、これまでの取組みも含めて、豊中市の教育を進めてきたなかで、仮に義務教育学校に移行していく場合に、課題はどんなことがあるのか、あるいは、課題はなく、すぐにでもスムーズに義務教育学校に移行できるのか、その辺はいかがでしょうか。

浅利市長

はい、事務局、どうぞ。

教育委員会事務局

これまで、豊中市では、中学校区を基本単位といたしまして、学力向上や生徒指導など、いろいろな推進主題を設定して、中学校区単位で小中一貫教育を進めてきたという自負がございます。ですので、これまで進めてきた小中一貫教育をベースにしながら、今回義務教育学校となれば、様々なメリット、独自教科の設定ですとか、いわゆる指導内容の入れ替え等々ができるといった点について、柔軟に使えるものは使うという姿勢のもと、取り組んでいくことができると考えております。課題といたしましては、まず小学校と中学校の教職員がしっかり連携できるようにすること、それぞれの文化の壁があるといったことは、一般的に指摘されておりますので、壁を乗り越える仕組みや仕掛けが必要と考えています。また、教職員がこれから一緒に子どもたちを9年間支えていくなかで、全体的な教職員数については、今の6小3中に配属されている教職員数と、義務教育学校になった場合の教職員数で単純に比べますと、クラス数が減ってしまったりすることで教職員数が減る可能性はあるので、その部分をきちんと考えながら対応する。例えば加配措置であったり、小学校と中学校の先生が協力しあえるような仕掛けづくりであったり、相互乗り入れによる指導など、そういったものを活用しながら、むしろ子どもたちに手厚く教育ができる、といったところをしっかりと作っていかないといけない。仮に平成34年4月から北校開校となる場合、まだ5年ありますので、その5年間でしっかり準備をしていきたいと考えております。

浅利市長

ありがとうございます。プラス面ということで、説明がございました。義務教育学校という新たな学校の形態での小中一貫校ということで、連携型や一体型、これは過去にもございましたし、事務局にも勉強していただきました。教育委員のみなさま方にも見ていた

できました。新たに義務教育学校ということで、6-3 制ではなくて、コンセプトとして、教育委員会では、4-5 制として考えようということでございます。4-3-2 がいいのか、5-4 がいいのか、様々な考え方があるのですが、教育委員会では、4-5 制がいいのではと考えておられるようです。新たに義務教育学校と出てまいりましたので、その点について、プラス面または課題についてのご説明でした。いくつか意見があるかと思えます。総合教育会議は、私が設置者という立場になります、教育内容については教育委員会ということになります。その面では、さきほど事務局から教育条件等についても、指摘がありましたが、教育条件を整えていくということ言えば、首長の権限になるのかなと思っています。そういったことも含めまして、義務教育学校に関して、ご質問やご意見がございましたら、よろしく願いいたします。

#### 船曳委員

このたび、「魅力ある学校」づくりということでの学校再編ですが、現状の庄内地域のあり様として、一つの学年に一つのクラスしかない学校がたくさんできています。そうしたなかで、膠着した人間関係で、安定している子どももいるでしょうが、その関係で非常に悩んでいる子どももいます。私も小さい規模の学校で勤務している時、その時は一学年に二つのクラスだったのですが、毎年クラス編成に非常に困ってしまうということが起こっており、単学級となりますと、教員の負担もさることながら子どもたちも毎日汲々として暮らしている場合があるのではないかと思います。ですから、多くの数の人の中でのいろんな人と関わりながら、いろんな体験をしていくという意味では、大きい規模の学校を作った方がいいのではないかとというのが、今の感覚ではあります。私も自分の教員生活の半分が南部地域で仕事をしてまいりましたので、経験的に言わせていただくと、子どもの世界が狭いというか、非常に経験に乏しいです。また、あまり人の入れ替わりもなく、転入生なども非常に限られておりますので、小さい時から狭い枠の中で、限られた価値観の人間関係のなかで、暮らしている人が多いのではないかと思います。いろんな人がいるから分かりませんが、そういう人が多いのではないかと思います。ですから、いろんな人の交流があるようなもう少し幅の大きい学校があったらいいなというのが一つです。

それから、この本(手引き)を、あらためて読ませてもらったら、本当に良いというか、ちゃんとまとめられており、現場の現状がすごくよく分かる本です。課題も整理されております。現実として、小学校では5年生ぐらいから機能不全のクラスがでてきます。子どもの発達にはすごく差があり、男女でも違いますし、すごく大人びている人もいれば、まだまだ幼い子もいるので、一人の担任が一律に子どもたちを育むには非常に難しい状況です。ですから、義務教育学校になったの意義を、どこに設定するのかというところが一つの大きな要素ではないかと思います。あと、一つの手法として、高学年教科担任制を進めていったらどうかということが書かれています。私は、これは非常に有効だと思います。私の教員生活の最後の3年間、南桜塚小学校で勤めましたけれども、南桜塚小学校では

10年来、教科担任制を5・6年生で実施していました。そのきっかけになったのが、高学年で機能不全が起こっており、荒れている状況のなかで、先生たちが一人で担任をもつのではなくて、学年で見えていきましょうという発想に至ったらしいです。実際のところ、非常によかったと思います。どこの学校でも様々な問題が起こりますけれども、担任の先生が自分だけで教えるのではなく、例えば一学年に4クラスあれば、そこに加配の先生もいて、5人の先生で学年を見ていくわけです。ですから、時間数を調整しながら、国語はこの先生がずっと4クラス見てくれる、理科はこの先生が・・・というようにしていました。道徳や特別活動などは学級担任がしますし、総合的な学習の時間も外国語に関しては担任が授業していましたが、課題を設定して学習する場合はグループに分けて、いろんな先生との関わりの中で勉強していましたので、何かあった時に、経験の乏しい先生が担任でも、ベテランの先生が「ちょっとこの頃、クラスが心配だよ。」とか、「あの子はどうしたの?」というアドバイスができたりしますし、子どもだけではなくて保護者との関係性においても、いろんな先生がお話しても、保護者も不審に思われたいです。「私はこの教科を教えていますから」と言えば、全然不審な感じがなく、私も管理職として、そういう学年の体制に非常に助けられました。保護者が何か言ってこられても、いろんな先生がいろんな話をしてくれたり、保護者に対応してくれたりするので、担任一人だけとか、また生活指導に関わる人だけとかではなかったのが、非常に有効だったと思います。小学校の5・6年生ぐらいは、その取組みを行った方が非常にいいのではないかなと感じています。ただ、いろいろ話し合いをしなければならぬ、情報交換をしなければならぬのです。綿密な打合せをしておかないと、ぎくしゃくしていきますので、お互いが「こういう方針でやりましょう」とか、「この子はこんな子ですからよろしく」とかいうことを、常に情報交換しておかないといけません。担任が一人だったら、宿題も、その子の特性に合わせて、バランスよくいろんなことができるのですが、いろんな先生が関わると、その子のことがよく分かっていなかったり、その子に集中的に何か起こったりすることが多かったり、どの先生も宿題をたくさん出してすごい量の宿題があったり、ということがよくあるのですが、そういう意味では、教科担任制にするなら、すごく綿密に打合せをする必要があります、時間がかかるということはあると思います。ですから、話が長くなりますけれども、義務教育学校を行う時に、規模も大きくなりますので、教職員は意思疎通をよく行い、特に変化の大きいところではきちんと話し合いをして臨む必要があると思います。その意味では、教職員は鍛えられると思います。こういう新たな取組みをして、自分が今までやってきたことをどんなふうに活かすのかとか、これからどうやっていくのかとか、非常にいい経験になって、新しい教育の創造ができるのではないかと、期待したいと思います。

浅利市長

はい、ありがとうございます。教育実践と言いますか、経験にもとづいたご説明がございました。そのなかで、議論としまして、一つは規模の問題があるのではないかとこのこ

と。ずっと一クラスである場合や、現実に十中では一学年に二クラスですので、規模を大きくすることによって子どもたちが多様な経験をするという面から考えたお話でした。また、一人ひとりを見た場合の成長の過程、これは橋本委員さんが専門になりますが、成長をしていく過程の課題について、今の制度からみてどうなのでしょう、ということ。さらに、それと関連するのですが、教科担任制について、今まで実践されてきたのは現状の小学校教員の中での工夫になりますので、制度上の教科担任制ということ。この3点を含めていくつか注意すべきことを言っていたのですが、このようなことから、義務教育学校を推進していければ、というようなご意見であったと思います。他はどうでしょうか。

#### 橋本委員

今、成長という点でご指摘があったのですけれども、非行自体は減っているのです、全体からすると。しかし14歳未満の非行少年は率としては減っていないのです。要するに、低年齢化といって、今まで中学生がやっていたことを小学生がやっている。やはりそこはターゲットになっている。今まで中学生がやっていたことをもっと早い段階からやるようになっていく。そういう意味で、今までの6・3制のやり方で、はたして適切にアプローチしているのだろうか。生徒指導のあり方としていいのだろうか。こんなふうなことを考えると、この小中一貫というのは非常に有効だと思います。もう一つ言うならば、さっき船曳委員もお話されましたが、小学校3年生までの学力をなんとかつける、そうすることによって非行が防止できるという議論が大いにあります。つまり、道徳教育を入れるよりも、まず義務教育の3年までの力をつけたら、何が有効かということ、先が見えるのです。こんなことをしていたら、こうなるよ、というのが見えてくるから防止になる、というところがあるのです。今の制度では、3年の学力がつかないから、5年は全然だめ、中学校に行ったらもう全然ついていけない、こういう状態になっているというのが、現状です。それを打開する意味では、義務教育学校の設置は非常に有効だと思っております。

#### 浅利市長

はい、ありがとうございます。ずいぶん児童数が減ってきているなかでの非行や問題行動ということで、成長過程でいうと思春期は一つの課題なのかなと思います。

もう一つは、委員さんが言われましたように、また、過去からも言われていますが、3年生・4年生の課題だと思うのですが、主に算数で分数が入ってきて、そこで止まってしまふということです。学力の実態からみて、先ほどのお二人の意見もそうなのでしょうが、4年生がクリアできたら、かなりクリアできるのではないかと。基礎学力は小学校3年生まででかなりつけなければならぬということ。継続した学力、算数・国語でいうと、基礎になるのが3・4年生だということ、過去のデータから言われていることをご説明いただきました。こういう面も含めて、その他、ぜひご意見をお願いいたします。課題もあ

るでしょうから、いろいろご指摘いただければ、ありがたいです。

#### 藤原委員

懸念材料の一つが、規模が大きくなることだと思うのです。今言われた、規模が小さすぎることでデメリット、それから逆に大きくなることでデメリット、というのは、やはり懸念材料にはなると思っています。それで、今回法改正もあって、管理職とか教員の研修など、新しい研修のいろんな必要性が増えてきているようです。ですので、一人の校長のもとに多くの教職員という、大きな組織になりますので、さきほど言われた、今までとは違うやり方、新しい方法というのか、その辺の研修をしっかりと。管理職の能力というか、その辺もきっちりしたうえで。規模が大きくなることで、一人ひとりに対するアプローチが薄くなるのではないか、という懸念をきっちりフォローできる体制をつくるのが、進めていくうえでの一つの準備かなと思います。

#### 浅利市長

はい、ありがとうございます。規模も、適正な規模がいいのですが、小中というのは、住居地によって決まっており、選択制ではありませんので、そこは課題ということです。しかし、制度で言うならば、少し大きな規模になったら、たとえば小学校で一学年6クラスの学校で、管理職として校長・教頭がおられるのですが、二人教頭制という施策があります。また、主幹教諭の設置であるとか、いくつかそういう施策があります。学校の状況等に応じて課題設定があり、適切な取組みということで、今取り組んでおられる状況とか、もしくは、こういうことについて校長は一人だが9年あり、こういった取組みができるのではないかと、というようなことがあれば教えていただければと思います。

#### 大源教育長

現在小学校では規模の大きいところ、児童1,000人を超えるところについては複数教頭という形で、いろんな業務について二人で役割分担しながら、校長と一緒に全体をコーディネートしています。義務教育学校では、一人の校長ですけれども、当然補佐する副校長なり、管理職の配置をしていくわけですね。予定されている庄内の北・南というのは、一つの学校が1,000人ぐらいになるのですが、学年で見ると3クラスから4クラスですので、とんでもなく大規模というものでもないのです。ただ、9年生までが一つの館に入り、1,000人ということで、少し大きく感じるのですけれども、学年的には、それほど大きなものではないです。また、他の地域の小中一貫校では、一人の校長がトータルで運営し、サポートする副校長なりがいることで、非常に潤滑に回っているというのか、運営されているという事例は、たくさんお聞きしています。そういう意味では、今回、義務教育学校にしていきますと、リーダー、それをサポートする管理職、小中の教員の連携というのは、今まではそれぞれ小学校・中学校と別々で実施しておりますが、同じ職員室で一緒に子ども

たちをトータルでサポートしていくという仕組みになりますので、物理的にも常に子どもたちを目の前にしているという議論ができる環境が整うのかなと思います。

浅利市長

ありがとうございます。具体のことについてのお話でした。  
他に、ございませんでしょうか。

山名委員

親としては、すごく楽しみなことしかないのですが、私も気になったのは、先生間の情報共有の方法について、何か特別な研修であったり、そういうものがあるのかなということと、もう一つは、通学範囲が一気に広がってしまうので、安全の確保ですよ。通学路の整備が気にはなるのですが。

大源教育長

この間、地域で説明をさせていただいたときにも、同じような意見をいただいたのですが、今ある学校を一旦リセットして、新しい学校をつくることになると、なかには、少し距離が遠くなるお子さんもおられます。そこについては、既存の小学校区は、一定安全について十分配慮していますので、隣接する小学校区間の接続を十分しっかり見ることと、あらためて関係部局と議論をして、安全なルートを確保するということです。

ただ、どうしても物理的に少し距離が長くなってしまいうことについて、どうなのかというのも、確かにございます。ただ、これについても、過去、庄内では、一小一中で、皆通っておられたということもあります。また、一面では、小さい時からしっかり歩いてもらうことで、体力をしっかりとつけてもらうことになります。道中の安全確保はしっかりしますので、通学距離としては、とんでもなく問題のある距離ではないのかなと考えています。また、教員の情報共有については、今まさにこういった形をめざそうということで、教員の研修を行ったりしています。新しいカリキュラムをどう作っていくかについても、教育委員会だけで決めるのではなくて、先生方も入って、今どんなふうに進めていくのが子どもたちに一番いいかということ、今からすでに取り組みだしております。当然、スタートしてから、常にそういったことはどこの学校も、京都の実践などもお聞かせいただきましたけれど、日々研修などで、取り組んでおられる。そのところは、豊中でもしっかりとサポートしていきたいと思っております。

浅利市長

はい、ありがとうございます。その他、何かございませんでしょうか。

一般的には最近は聞かないのですが、小学校は学級王国ということで、自分の学級の全てを見ているので、他の人の意見が入りにくい傾向があります。

先ほど船曳委員さんのご意見で言いますと、チームとしてやりましょうというのがいくつかのところでできている。事務局でいろいろ議論していただいている中での課題を言わせていただくのですが、小学校はいわゆる学級王国で、学級でそれぞれです。中学校は、9教科の教員がそれぞれ教えますので、担任が一人おりますけれども、常に学年会議等で、子どもたちの状況や課題なども含めて、文化としては常に横の連携がなくては、進路指導や生徒指導ができないという状況です。小中というのは義務教育ですけれども、校種によって、極端な言い方をさせていただいていますが、学級王国というあり様と、教科担任で学年でしっかり子どもたちを育てていかなければならないというあり様で大きく異なることです。進路指導や生徒指導は、横のつながりが必要で、さきほど藤原委員さんが言われましたように、しっかり教員研修をしないと、うまくいかないということだと思います。

こういう違いがあって、いくつかの部分で申しあげますと、5年生から教科担任制、工夫した教科担任制になるでしょうけれども、また、議会のご理解をいただかないといけませんが、設置者としては、5年生から教科担任制を導入するならば、まさしく人的な教育条件を良くする、一般的な言い方をしますと、中学校の教職員定数と同様に(学級数×1.5人)の教員を配置しないと教科担任制はとれません。教育条件の整備として、中核市市長会を通じて、国等に対して要望しておりますが、すぐに法改正がなされるという見込みはなく、豊中市としては、この方向で実施していくということになれば、教育条件を整えて進めていくということになるだろうと思っています。

今日は3点ということでございましたので、義務教育学校以外の件につきまして、ご意見ありましたら、よろしく願いいたします。

#### 大源教育長

教育長になって、あっという間に4年が過ぎてしまったのですが、先生方とお話させてもらうときに、子どもが直面している課題への対応について、教職員の取組みだけでなく、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーといった専門家の力を借りることが、大きく寄与している部分があると思います。そういう意味では、そういったところを重点化しないといけないということと、同時に(仮称)南部コラボセンターを整備するということですので、(仮称)南部コラボセンターとの連携が、ここにも書いていただいています。福祉やいろんな分野との連携を進めるうえでも、非常に重要な意味をもつのかなというふうに、現場状況を踏まえると、特に感じております。

#### 浅利市長

ありがとうございます。多様な職種の方、専門家を含めて、バックアップする体制を考えていかなければならないという、実態を含めてのお話でございます。そういった観点で、他にご意見なりご質問なりございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

#### 船曳委員

南部地域に関しては、地域の方の参画というのがありましたけれど、今までの経緯を考  
えても、土地の提供から、草木のことにしても、地域の方が非常に熱い思いで支えてく  
ださったので、新しい学校ができて、また範囲は違っても、先ほど専門家というお話も  
ありましたけれども、地域の方の支え、保護者の方の支えあってこそその学校ではないかと  
思います。そこでまた特色を出して、地域のことを学んだり、これからを支える子どもた  
ちを育てていくという意味では、地域の方の力をまだまだいただかないといけないのか  
など、特に思います。

#### 浅利市長

ありがとうございます。非常に大事な観点です。歴史があって、地域の皆さんの思いが  
強いところです。今後どの形になるにしても、保護者の皆さんや地域の皆さんから応援し  
ていただける、そういった様々な方が学校の中に入っていただける、教育長のご発言で言  
えば、(仮称)南部コラボセンターがそういう機能をもちながらということですが、  
こういったことも含めて、課題整理が一定できたのではないかと、思っています。

このあと教育委員会事務局で、学校や地域と一定議論をしていただくわけですが、  
総合教育会議においては、教育委員の皆さんと首長で今後向かう方向性、一定のプ  
ラス面を含めて、共通認識できたのかなと思っています。決定ということではございませ  
んが、総合教育会議の中で、今後の進め方として、課題を整理することによって義務教育  
学校を進めていくことができるのではないかと思います。

本日の会議はこれで終わらせていただきたいと思います。

あと、いくつかあったのですが、時間の関係もございまして、よろしいでしょうか。

平成 28 年度の総合教育会議は 2 回で終わりますが、引き続き課題がございまして、  
平成 29 年度に入って少し早目に事務局に段取りしていただいて、開催できますよう、よ  
ろしく願いいたします。

それでは、事務局に返しますが、連絡等々ございましたら、よろしく願いいたします。

#### 事務局

ありがとうございました。市長からおっしゃっていただきましたとおり、今年度は本日  
が第 2 回ということで、今年度中は特に予定はございません。また次年度、よろしくお願  
いいたします。

#### 浅利市長

ありがとうございました。これで閉会いたします。